

おひとりで悩みを抱えているあなたへ

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題、
こころのお悩みに

弁護士と臨床心理士が無料で相談に応じます

全国一斉・無料相談 暮らしとこころの相談会

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

日本弁護士連合会は、毎年、自殺予防週間に「全国一斉『暮らしとこころの相談会』」を実施しております。
岐阜県弁護士会では、下記日時・場所で臨床心理士と弁護士が連携して無料相談会を実施いたします。

2018年3/6(水)

13:00~17:00(予約制)

会 場 岐阜県弁護士会館(岐阜市端詰町22)

お問合せ・ご予約は 岐阜県弁護士会
(058-265-0020)まで

《主催》日本弁護士連合会・岐阜県弁護士会

《共催》日本司法支援センター(法テラス)

《後援》厚生労働省 総務省